

令和2年度第2回 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会 会議録

日 時	令和2年9月1日（火） 16:00～16:20
場 所	旭川市近文清掃工場 大会議室
出 席 者	<p>○ 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会 委員10人（定数11人）</p> <p>・松藤敏彦 ・吉田英樹 ・小寺史浩 ・狩野弘美 ・有木祥次 ・林上紀子 ・津田一正 ・岡部賢一 ・山下歩 ・大橋雅子</p> <p>事務局8人 ・富岡環境部長 ・渡辺環境部次長（廃棄物処理課長事務取扱） ・尾崎廃棄物処理課主幹（旭川市廃棄物処分場所長事務取扱） ・藤旭川市廃棄物処分場主査 ・増田同主査 ・後藤同主任 ・仲倉同主任 ・秋元同主任</p>
公開・非公開	公開
傍聴者の数	0
報道機関	0
調査検討事項 及び資料等	<p>(1) 令和元年度環境調査について（資料1）</p> <p>(2) 廃棄物最終処分場監視委員会委員の視察について（資料2）</p> <p>(3) その他</p>

議事内容	発言者	発言の要旨
1 開 会	事務局	令和2年度第2回旭川市廃棄物処分場環境対策協議会を開催する。本日の調査検討事項は、 1 令和元年度環境調査について 2 廃棄物最終処分場監視委員会委員の視察について 3 その他 となっている。それでは、会長に議事の進行をお願いする。
2 調査検討事項 (1) (前回議事録確認)	会 長	本日の旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会の出席委員は、11人中10人で、定足数に達しているので議事に入る。
	会 長	送付済みの前回会議録について異議はないか。
	委 員	(異議等意見無し → 前回の会議録内容は確認された。)
	会 長	それでは、調査検討事項(1) 令和元年度環境調査について、事務局から説明願う。
	事務局	資料1, 資料1-2, 資料1-3により、令和元年度環境調査について説明。
	会 長	自分から一点。中園もそうだが、法定基準、自主基準という二つの表記があり紛らわしい。 旭川市廃棄物処分場に関しては、自主基準の改定に至っていないので、自主基準だけの表記にすべき。中園処分場は、自主基準が改定されたので、法定排水基準と表記すべき。
	事務局	今回の調査結果は昨年度のものであり、中園処分場の自主基準を改定したのは昨年10月であったため、このような表記とした。今後は、御指摘の表記とする。
	委 員	(資料1-28ページ「資料1-3」)のb地点のグラフについて、おおむね平成22年の埋立終了以前は好気性の分解で、それ以降は嫌気性の分解、と考えて良いのか。
副会長	自分たちも市の調査とは別に、年3回ほどガスを測定している。埋立が終了する頃までは、b地点からはほとんどガスが出ておらず、そのひとつ下の段のa-2地点から一番水蒸気が出ていたが、その後急に一段上のb地点から水蒸気が出るようになり、現時点では、処分場の中で一番水蒸気が出ている地点となっている。 ほかの地点の埋立が進み、土をかぶせてガスが出にくい状況になったため、周りのガスがb地点に集まってきたものと考えられる。ただし、最近はずいぶんメタンの割合も下がってきており、分解のピークは過ぎていると思われる。	
会 長	(資料1-28ページ「資料1-3」にある浸出水(窒素含有量)のグラフを用いて説明。) 窒素についてだが、現処分場では、法定基準がない窒素についても、自主基準を設けている。 まだまだ廃止という段階ではないので、基準と比較する	

		<p>という段階ではないが、この自主基準を守るために窒素処理を行っており、その処理に使用する薬剤の購入費用が、年間一千万円を超えている。</p> <p>仮に、この部分の自主基準が見直された場合、処理が簡略化されることに伴い、年間で数千万円の費用負担軽減になると思われる。</p> <p>昨年、ようやく中園処分場の自主基準を見直したばかりなので、すぐということではないが、過剰な基準を設けて、そのために複雑な処理を行っている点を改善していくよう、必要性を見極めつつ基準の見直しを検討していくことが今後の課題である。</p> <p>これは旭川市特有の問題ではなく、どこの自治体でも抱えている全国的な問題である。そのため、旭川市の自主基準見直しの取組について、全国的に興味を持っている自治体が多いようである。</p>
	会 長	<p>ほかに何か質問等はあるか。</p> <p>(委員からの質問等はなし。)</p> <p>なければ、調査検討事項(1)は承認でよろしいか。</p>
	委 員	はい。
	会 長	調査検討事項(1)は承認された。
3 調査検討事項 (2)	会 長	調査検討事項(2)廃棄物最終処分場監視機関委員の視察について、事務局から説明願う。
	事務局	この検討事項については、中園廃棄物最終処分場監視委員会審議結果に同じとさせていただきたい。
	会 長	<p>調査検討事項(2)は承認でよろしいか。</p> <p>(委員から意見等なし。)</p> <p>調査検討事項(2)は承認された</p>
4 調査検討事項 (3)	会 長	調査検討事項(3)その他について、何かある方。
	事務局	先ほど承認いただいた視察について、この後、清掃工場、リサイクルプラザの視察を行うので、希望者はこの場に残ってください。
		(そのほか、委員から意見等なし。)
	会 長	以上で、令和2年度第2回旭川市廃棄物処分場環境対策協議会を終了する。